

平成 21 年 3 月 9 日

各 位

株式会社りそなホールディングス
取締役兼代表執行役社長 檜垣 誠司
(コード番号 8 3 0 8)

乙種第一回優先株式の一斉取得にかかる引換価額の決定に関するお知らせ

当社発行の乙種第一回優先株式の一斉取得にかかる引換価額が、下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 乙種第一回優先株式の一斉取得にかかる引換価額
1,525 円
2. 一斉取得日
平成 21 年 4 月 1 日
3. 決定理由
当該優先株式の取得条項の内容にかかる定款の定めによる。

以 上